

目標達成のための具体的取り組み（平成27年度目標）

項目	主 な 施 策	取り組み内容	平成 27年度	
			目標	結果
1 医療・看護等の質の向上	(1) 医師の確保	研修医を教育できる指導医の増員を図る。 医大及び県へ派遣要請を実施する。	医師の増加人数 1人。	
	(2) 地域医療機関との連携強化	医療機関のアンケート調査を実施する。	27年 9月までにアンケートの実施	
		地域連携パスに加盟し、活用率を上げていく。	28年 3月までに大腿骨パス加盟	
	(3) 専門・認定看護師の活用 (前プランからの継続)	感染認定看護師による感染予防 感染対策委員会委員となり、感染予防研修会を計画する。	感染予防研修会の実施 2回開催	
		がん性疼痛認定看護師の活動を拡大し、相談や訪問看護との連携を図り利用者の増を図る。	がん性疼痛看護実践 177件 指導相談 174件	
		認知症認定看護師の育成 26年度に教育機関で受講させ 27年 5月の受験資格を取得する。	認知症認定看護師の取得 1人	
	(4) チーム医療	病棟配属型チーム医療の推進 薬剤師との連携による糖尿病における内服、インシュリン注射などについて協働でカンファレンスを実施していく。	NST委員会開催6回	
(5) 院内デイケアの充実	看護師、理学療法士、作業療法士などの企画により開催。	参加人数 1回あたり4人		
2 慢性期医療	(1) 療養病床の設置	平成 26年度に一般病床の減と療養病床の新設の申請を行う。 平成 28年度 4月までに療養病床を稼働する。	療養病床の整備	

項目	主な施策	取り組み内容	平成 27年度	
			目標	結果
3 施設の改善等	(1) 電子カルテなどのシステム導入	オーダーリングシステムの更新及びオーダーリングシステムの導入	オーダーリングシステムの整備	
	(2) 計画的な施設修繕（前プランからの継続）	修繕計画（平成 25 年度から平成 29 年度）に基づき施工する。	施設整備計画継続	
	(3) 医療機器の計画的な購入	稼働率を考慮した計画的な購入をする。	161,994 千円以下	
4 身近な病院	(1) 患者の介護	患者の介助や院内デイケアなどをお手伝いしていただくボランティアを採用する。 平成 26 年度中に他医療機関の受け入れ状況や業務量を調査する。	ボランティアの採用について協議する	
	(2) 市民講座の拡大（前プランからの継続）	市民講座の実施 出前講座の実施	3 回開催 16 回開催	
	(3) 患者満足度調査や接遇研修等を実施し、親しまれる病院に努める。（継続取り組み）	毎年、退院、外来のアンケート調査を実施する。 接遇研修の実施。	加重平均 1.50 研修実施	
	(4) ソーシャルワーカーによる患者からの退院相談等に応じる体制を充実する。	平成 26 年度 退院調整相談件数 193 人 一般医療相談件数 132 人	退院調整相談件数 200 人 一般医療相談件数 150 人	
	(5) 救急医療体制の充実を図る。	24 時間体制で救急医療を行う 平成 26 年度 7,228 人	継続実施	
	(6) 人間ドックの結果により、要受診者への受診の案内を送付し、追跡調査を実施する。	人間ドックの実施者が、当院を受診した受診割合	68.5% (25 年度検診) 追跡調査のため 1 年遅れとなる。	

項目	主な施策	取り組み内容	平成 27年度	
			目標	結果
5 職員の意識改革	(1) バランススコアカード (BSC)の活用	職員の業務改善への意識改革を進める。 各部署において数値目標を設定しPDCAにより管理する。	改善金額 1,500 万円	
	(2) 人事評価による昇給・昇格	職務等に必要な知識習得のため市長部局との交流や他医療機関への研修派遣を行う。	市長部局出向者数 2 人	
	(3) 診療材料の納入単価を他民間病院と比較し、低価格化する。	他病院の納入単価と比較して高額なものは引き下げをする。	新たな高い品目の値下げ	
	(4) ひとり一改善運動を病院全職員に拡大し、経費削減を推進する。	常勤職員、非常勤職員全員が取り組む。	200 件	
	(5) 診療報酬加算に積極的に取り組む。	診療報酬改定に伴う新規の届出を行う。	新規の届出3件	
	(6) 研究・研修助成制度の充実を図る。	自主研修助成の利用により知識の拡大を図る。 看護部は、27 年度もインターネットを利用した学研ナーシングサポートに参加する。	自主研修利用者数 10 名	

固定的経費の具体的取り組み

(平成27年度目標)

項目	主 な 施 策	取り組み内容	平成 27年度	
			目標	結果
1 経費削減・抑制対策	(1) 業務委託を長期継続契約として委託経費を削減する。 (前プランからの継続)	平成 25 年度は、平成 22 年度に 3年間の長期継続契約した患者給食業務(加工費)、設備総合管理、設備保守、洗濯及びリネン管理の 4 業務を継続した。	22 年度から同額とした。 (6 年間で 1,540 万円の経費削減)	
	(2) 常勤職員定年退職者の補充を非常勤職員にして人件費の削減を図る。	平成 25 年度で退職する事務職員 1 名の補充を非常勤職員にして人件費を削減する。	年間 1,360,280 円の削減	
	(3) 臨床化学分析装置の賃貸借により経費の削減を図る。	臨床化学分析装置を購入し保守をするよりも、検査会社から機器を賃貸借する	5 年間で 959 万円の経費削減	

流動的経費の具体的取り組み

(平成27年度目標)

項目	主 な 施 策	取り組み内容	平成 27年度	
			目標	結果
1 経費削減・抑制対策	(1) 薬品在庫の適正管理を行い薬品費の圧縮を行う。	毎月月末の薬剤部注射在庫金額を圧縮する。 不動在庫を管理し返品可能な薬品は早急に返品を行う。 薬品使用量データを活用して使用されていない薬品及び同種同効薬品の採用削除を薬事委員会・医局会に提案を行う。 他施設の納入価格データに基づいた価格交渉を行う。	在庫金額-25% 医薬品購入価格の縮減額	
	(2) 器械備品を購入する際、安価で購入する。	定価が 500 万円以上のものは医療機器購入選定委員会で購入品目を審議する。 予定価格が1,000 万円以上のは市建設業者等選定委員会に業者選定を依頼する。 入札等により最低金額提示者と契約する。	対定価率を下げる。40% (契約額÷定価) 削減金額の増 1,200,000 円	

項目	主な施策	取り組み内容	平成 27年度	
			目標	結果
2 収入増加・確保対策	(1) 病診連携を強化し、診療所からの検査依頼、オープンベッドの活用を促進する。	検査受託収入の増加 26年度 14,342,236 円 25年度 11,725,111 円	検査受託収入の増加 14,342,236 円	
	(2) 未収金の徴収のため催告状等による文書の強化を図る。	催告状は、診療のあった翌月末に送付し、その後、毎月末にも送付している。催告状の送付後来院しない場合は訪問する。臨戸徴収は、約束した日に行っている。	回収額の増 1,026,616 円	
	(3) 特別食加算の件数を増やし食事療養費の単価を上げる。	短期入院患者さんも含めて細やかな食事 order をしてもらうように情報提供を行い主治医に依頼していく。	特別食加算の割合 39.5% 収入増 152,812 円	
	(4) 出向健診を行っている事業所の中で、仕事を休むことが出来ず特定保健指導を受けられない受診者のために、出向にて保健指導を行い、受診率を上げる。	全国保健協会の出向特定保健指導説明会に参加し、契約を結ぶ。当センターで出向検診を行っている事業所の担当者にプレゼンテーションを行い、出向特定保健指導を行う。	出向特定保健指導事業所数 6 事業所の継続	
	(5) 湖西市住民で、検診を事業所で行っていないかたり、平日仕事で検診を受けられない住民のために、休日に検診を行い、受診率の向上と住民の健康を守る。	胃部レントゲン検査を第一・第三土曜日に予約制で行う。受診券及び広報湖西や『きずな』等で住民に案内する。 休日胃部レントゲン検査数 (住民検診) 26年度 50 人	休日胃部レントゲン検査数 (住民検診) 55 人	

項目	主 な 施 策	取り組み内容	平成 27年度	
			目標	結果
2 収 入 増 加 ・ 確 保 対 策	(6) 生活習慣病予防のため、特定保健指導を充実させる必要がある。	プロトコールを活用した指導をする。(資料を説明順にファイルにする) 減力プログラムに沿った指導をする。	特定保健指導実績人数 131人	

前計画の取り組みをBSCに引き継いだもの

- ・クリニカルパスを増やしたり見直しをし活用する。
- ・最新医療機器による診断により、病気の早期治療に貢献する。
- ・未収金を減らすため、支払督促制度や少額訴訟の利用を図る。
- ・未収金の徴収のため催告状等による文書の強化を図る。

前計画の取り組みにより完了したもの

- ・病院まつり等を開催し、親しまれる病院づくりを行う。
- ・病院広報誌やホームページを充実し、情報提供を積極的に行う。
- ・外来診療の進行状況表示などの適切な案内情報を提供する。
- ・将来発生が予想される大地震に備え、防災対策の強化を図る。
- ・診療窓口の表示を見やすい案内表示にする。
- ・人件費抑制のため業務を見直し委託職員又は非常勤職員の採用に努める。
- ・診療報酬の請求ミスをなくすため、レセプトチェックシステムを導入する。
- ・亜急性病床を増床する。
- ・外来化学療法やフットケアなどの専門外来の充実を図る。
- ・人工透析患者の増加に対応するため、医師、看護師等の確保に努める。
- ・使用料及び手数料の見直しをする。
- ・医師が大学等に修学する場合の規定を設け、医療技術の向上を図る。
- ・女性医師等のライフワークに即した雇用形態による医師の確保を図る。
- ・医師に対し、業績による特別手当の支給を行う。
- ・医師及び看護師の業務負担軽減のため、非常勤嘱託医師及び非常勤看護師の増員を図り
また、看護助手の活用にも努める。
- ・海外留学資金貸与制度の活用により常勤医師の確保を図る。
- ・高等学校への説明など院外活動により看護師の確保を図る。
- ・看護師確保のため、修学資金貸与規則を改正し貸与額の増額を図る。

平成26年度の取り組みにより完了したもの

- ・血液透析用診療材料の見直しを行いコスト削減を行う。
- ・治療方針が早期に決定できる為、ピロリン酸Ca検査を院内で行う。
- ・管理栄養士の産休に伴う補充を非常勤職員にして人件費の削減を図る。